• • • P 3

公立大学法人北九州市立大学第三期中期目標(素案)について

(資料)

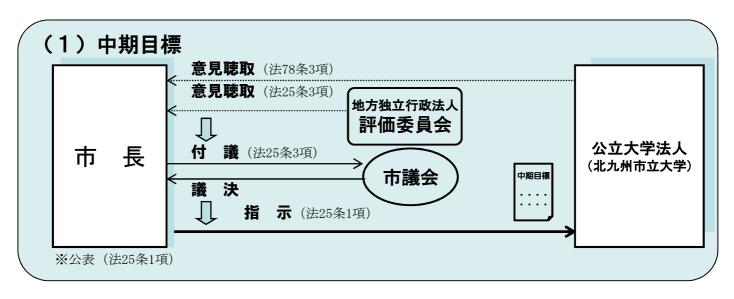
•第三期中期目標(素案)

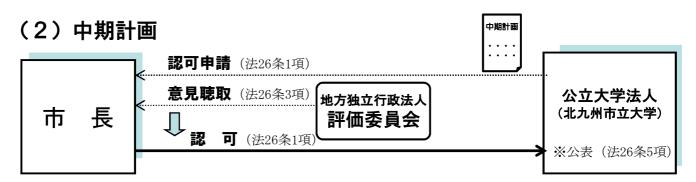
· 公立大学法人北九州市立	工大学 第三期中期目標の策定	こついて
		••• P 1
• 第三期中期目標(素案)	(平成 29 年度~平成 34 年度)	の概要 ・・・ P 2

公立大学法人北九州市立大学 第三期中期目標の策定について

- ・中期目標とは、今後6年間(平成29~34年度)に大学が達成すべき業務運営に関する目標で、市長が市議会の議決を経て定め、大学に指示するもの。【地方独立行政法人法第25条】
- ・中期目標の指示を受けた大学は、その中期目標を達成するための具体的な計画(中期 計画)を定め、市長の認可を受ける。【地方独立行政法人法第26条】

1 策定の手続き





2 中期目標・中期計画の策定に関するスケジュール(案)

- 平成28年6月 6月議会定例会中の常任委員会にて、中期目標(素案)の報告
- 平成28年9月 9月議会定例会にて、中期目標の議案提出
- 平成28年10月 議決後、北九州市立大学に中期目標を指示
- 平成28年10月~ 北九州市立大学が中期計画を策定。市に認可申請
- 平成29年2~3月 北九州市立大学中期計画の認可

第三期中期目標 (素案) (平成 29 年度~平成 34 年度) の概要

公立大学法人北九州市立大学は、我が国における人口減少と高齢社会の到来やグローバル化の進展など時代が抱える課題を踏まえ、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成に努め、地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目指す。

また、第三期中期目標期間において18歳人口の更なる減少期を迎えることを受けて、大学間競争に勝ち抜くため、個性化の推進等に積極的に取り組み、持続可能な大学運営を目指す。

基本的な方針

- 1 「地域」「環境」「世界(地球)」の3つの個性化の推進による北九州市立大学のプレゼンスの向上
- 2 大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成
- 3 地方創生への積極的協力

教育

- L 学部・学群、大学院教育の充実
- ■学部等教育
 - ・地域科目の開設、環境教育の推進
 - ・教育組織の整備 (語学、異文化、国際ビジネス、国際関係など)
 - ・交換留学の増加等による海外での学習体験の 充実
 - ・学修時間の確保策の確立などによる教育の質 保証
- ■大学院教育
 - ・高度人材の育成、定員充足率の改善
- ■社会人教育
 - ・アクティブシニアを含めた新たな制度の導入
- 2 学生支援の充実
- ・多様な悩みを抱える学生のニーズへの対応
- ・学生の自主的学習の支援
- 3 入学者選抜の改善
- ・個別入試の見直し、優秀な学生の確保
- 4 就職支援の充実
- ・インターンシップの増加等によるキャリア意識 の醸成
- ・就職に関する相談や企業を知る機会の拡充等に よる「就職に強い大学」としてのプレゼンス向上

社会貢献

- 1 地域社会への貢献
- ・まなびと ESD ステーションでの活動等を通じた 地域の活性化に貢献できる人材の育成
- ・外国人留学生の増加等による地域社会の国際化 への寄与
- ・地元就職率の向上、雇用機会の拡大
- 2 社会全体への貢献
- ・海外、特に東南アジアの大学等教育研究機関と の協働や連携の強化
- 教育活動を通じた社会貢献
- ・研究成果の社会全体への還元

研究

- 1 研究の方向性
- ・今後成長が見込まれるバイオマテリアル、 ロボット、次世代自動車、環境・エネルギ ー等に関する研究開発の推進
- ・既存産業の高度化、次世代産業の創出への 寄与
- ・地元企業等との多様な共同研究等の推進
- ・社会全体の発展に寄与する研究の推進
- 2 研究水準の向上
- ・科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得などによる、人文・社会科学系、理工系分野における一層の研究水準向上

管理運営等

- 1 業務運営の効率化
- ・中期目標の実現に向け的確に対応できる 組織、業務の改善
- 事務職員の採用及び適正配置による市派遣 職員数の順次削減
- ・専門性の高い事務職員の育成
- 2 適正な財務運営の推進
- ・新たな自主財源の確保、目的積立金の計画 的な活用等
- 3 自己点検・評価、情報提供等
- ・自己点検等の適切な実施、PDCA サイクル による改善
- ・「地域」「環境」「世界(地球)」のコンセプトに基づく取組を前面に打ち出した広報活動の展開
- 4 その他業務運営
- ・教育研究ニーズを満たす快適なキャンパス 環境の実現
- ・法令遵守等の徹底

第三期中期目標(素案)

公立大学法人北九州市立大学は、我が国における人口減少と高齢社会の到来やグローバル化の進展など時代が抱える課題を踏まえ、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成に努め、地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目指す。

また、第三期中期目標期間において18歳人口の更なる減少期を迎えることを受けて、 大学間競争に勝ち抜くため、個性化の推進等に積極的に取り組み、持続可能な大学運営 を目指す。

基本的な方針

1 「地域」「環境」「世界(地球)」の3つの個性化の推進による北九州市立大学のプレゼンスの向上

地域に根差し、選ばれる大学へと成長するため、「地域と歩む」、「環境を育む」、「世界 (地球) とつながる」の3つのコンセプトのもと、高度で優れた教育や研究、地域や社会に対する独創的な貢献などにより個性化を推進し、大学のプレゼンスを向上させる。

- 2 大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成 既存の社会システム、産業構造、就業構造が大きく変化する時代に、先見性と戦略 性を持って柔軟に対応し、地域や社会の発展に主体的に貢献できる人材の育成を推進 する。
- 3 地方創生への積極的協力

本市が取り組む地方創生の推進のため、これまで以上に本市や関係機関との連携強化を図りながら、地元就職率の向上や、ものづくりと環境・エネルギーに関する産業の更なる振興など、地域の活性化に積極的に協力・貢献する。

第1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日

第2 教育に関する目標

- 1 学部・学群、大学院教育の充実
 - (1) 学部等教育

地域科目の開設や環境教育の推進など、地域の特性を活かした教育に取り組む。また、グローバル化に対応した人材を育成するため、語学や異文化、国際ビジネ

ス、国際関係などの分野を含む教育組織を新たに整備するとともに、交換留学の増加等による海外での学習体験を充実する。

さらに、学修時間の確保策の確立や学修成果の可視化により、学生の主体的な学 びの促進、学位授与方針に基づく教育課程の整備など、教育の質保証に向けた取組 を推進する。

(2) 大学院教育

社会のニーズに応えられる高度人材を育成するとともに、学部等との連携などにより大学院の定員充足率を改善する。

(3) 社会人教育

アクティブシニアを含めた社会人教育について、学部・大学院教育も活用し、地域のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。

2 学生支援の充実

留学生、障害者を含め、多様な悩みを抱える学生に対し、学生のニーズに応えられるよう努める。また、図書館のラーニングコモンズなどのスペースを活用し、学生の自主的学習を支援する。

3 入学者選抜の改善

国の入試改革を踏まえ、高大接続や個別入試の見直しを行うほか、入試広報を積極 的かつ効果的に実施し、優秀な学生の確保のための施策を講じる。

4 就職支援の充実

既存のインターンシップの増加に加え、課題解決型インターンシップなど新たな取組を推進し、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識の醸成を図る。

就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の強化を図り、「就職に強い大学」としてのプレゼンスを高める。

第3 研究に関する目標

1 研究の方向性

今後成長が見込まれるバイオマテリアル、ロボット、次世代自動車、環境・エネルギー等に関する研究開発を推進し、高度で国際的な研究開発拠点を形成するとともに、 既存産業の高度化、次世代産業の創出に寄与する。

また、総合大学としての強みをいかし、地元企業等との多様な共同研究等を推進し、 地域産業の振興を促進するとともに、地域のみならず、社会全体の発展に寄与する研 究を推進する。

2 研究水準の向上

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得などにより、人文・社会科学系、理工系分野においてより一層、研究水準を向上させる。

第4 社会貢献に関する目標

1 地域社会への貢献

(1) 地域の活性化

教育や研究の成果を地域社会に還元するとともに、市内10大学等の連携による 北九州まなびとESDステーションでの活動や地域課題解決型学習などを通じて、 地域の活性化に貢献できる人材を育成する。

(2) 地域社会の国際化

外国人留学生の増加に努め、受け入れ体制を整えるとともに、留学生と地域との 連携を推進し、地域社会の国際化に寄与する。

(3) 地元就職率の向上

本市が『まち・ひと・しごと創生総合戦略』で目標とする市内大学生地元就職率*の達成に向け、地域の大学等と協力して地元就職率の向上及び雇用機会の拡大に取り組む。

※『まち・ひと・しごと創生総合戦略』で目標とする市内大学生地元就職率・・・平成31年度までに32%

2 社会全体への貢献

地域や国内だけでなく、海外、特に東南アジアの大学等教育研究機関との協働や連携を強化し、「知」の拠点としての機能を高め、教育活動を通じた社会貢献を行うとともに、研究の成果を社会全体に還元する。

第5 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

理事長、学長のリーダーシップのもと、中期目標の実現に向けて的確に対応できる 組織及び業務の改善を適宜行うほか、事務職員の採用及び適正配置により市派遣職員 数を順次削減し、自立的な運営体制の早期確立に努める。また、事務職員のSD(Staff Development) **を推進し、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

2 適正な財務運営の推進

安定的な大学運営を図るため、外部研究資金等新たな自主財源の確保に取り組むと ともに、目的積立金の計画的活用などにより、大学の経営力を向上させ、適正な財務 運営を推進する。

- 3 自己点検・評価、情報提供等
 - (1) 自己点検・評価の適切な実施

大学の自己点検・評価を適切に実施するとともに、PDCAサイクルのもと、継

続して改善に取り組む。また、IR (Institutional Research) **を構築・運用し、 教育課程、教育内容、方法等の改善、教育組織の再編等に活用する。

※ I R・・・教育、経営等に関するデータを活用した大学運営に関する組織的調査研究

(2) 積極的な情報の提供

大学のホームページをはじめ、様々な媒体を活用し、活動内容に関する積極的な情報公開を行う。また、大学の特長である「地域」「環境」「世界(地球)」のコンセプトに基づく取組を前面に打ち出した広報活動を展開し、認知度の向上に取り組む。

4 その他業務運営

(1) 施設・設備の整備

教育研究ニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に 支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画 的な整備を図る。また、ICT環境を整備し、教育等への活用を図るとともに大学 運営の効率化を推進する。

(2) 法令遵守等

情報セキュリティ対策、危機管理体制を強化し、教職員のコンプライアンス(法 令遵守)を徹底する。